【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第14期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社コンヴァノ
【英訳名】	Convano Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　上四元　絢
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号Ｎ．Ｅ．Ｓ．ビルＳ棟Ｂ３Ｆ
【電話番号】	(０３)３７７０－１１９０
【事務連絡者氏名】	執行役員　藤田　真也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号Ｎ．Ｅ．Ｓ．ビルＳ棟Ｂ３Ｆ
【電話番号】	(０３)３７７０－１１９０
【事務連絡者氏名】	執行役員　藤田　真也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 中間連結会計期間	第14期 中間連結会計期間	第13期
				（修正再表示後）
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上収益	(千円)	3,853,856	15,382,430	15,518,956
営業利益	(千円)	1,842,058	4,189,405	1,356,966
税引前中間（当期）利益	(千円)	1,925,645	4,223,717	1,176,656
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益(△は損失)	(千円)	1,262,464	2,539,696	△1,218,561
中間（当期）包括利益	(千円)	1,262,464	2,453,229	△1,213,624
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	13,258,951	12,882,877	10,734,041
資産合計	(千円)	15,942,753	20,003,266	18,984,856
基本的１株当たり中間（当期）利益(△は損失)	(円)	28.33	50.93	△25.80
希薄化後１株当たり中間（当期）利益(△は損失)	(円)	28.15	50.93	△25.80
親会社所有者帰属持分比率	(%)	83.2	64.4	56.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	913,971	2,711,194	3,947,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△9,551,400	8,244,368	△11,471,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	10,072,338	△2,417,798	10,970,309
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(千円)	2,241,083	12,790,001	4,252,236

(注) １．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記指標は国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
３．千円未満を切り捨てて記載しております。
４．当社は、2025年８月２日及び2025年９月１日付で普通株式１株につき10株の株式分割を、当中間連結会計期間末日後の2026年11月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割及び株式併合が行われたと仮定して基本的１株当たり中間(当期)利益(△は損失)及び希薄化後１株当たり中間(当期)利益(△は損失)を算定しております。
５．第４ 経理の状況、要約中間連結財務諸表注記の「４．過年度の誤謬の修正再表示」に記載のとおり、当社は、2026年３月期の連結財務諸表における当社グループのコンサルティング事業の売上原価等に一部計上漏れがあったことが判明したため、遡って修正する必要があると判断し、比較情報を修正再表示しております。第13期連結会計年度の数値については、これらを反映した修正再表示後の数値を記載しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更は次のとおりであります。

（主要な関係会社の異動）

当社は、2026年５月29日開催の取締役会決議に基づき、アクセルマーク株式会社（東京証券取引所グロース市

場、証券コード：3624）が実施した第三者割当による新株式を引き受け、2026年７月２日に払込みを完了いたしました。これにより、同社並びに同社の子会社であるアクセルメディカ株式会社及び株式会社craftyを連結の範囲に含めております。

（報告セグメントの区分の変更）

上記の連結範囲の変更に伴い「アクセルマーク事業」を報告セグメントとして追加しております。また、当中間連結会計期間よりＡＩ関連サービスの提供を開始したことに伴い「ＡＩ事業」を報告セグメントとして追加しております。この結果、当社グループの報告セグメントは「ＡＩ事業」「コンサルティング事業」「ヘルスケア事業」「インベストメント＆アドバイザリー事業」「アクセルマーク事業」及び「ネイル事業」の６区分となっております。

なお、上記のほか、当中間連結会計期間において事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更又は追加すべき事項は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財務報告に係る内部統制に関するリスク（追加）

当社は、2026年６月30日付で提出した2026年３月期（第13期）の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしました。当該不備は、決算・財務報告プロセスに係る内部統制上の不備（一連の決算開示プロセスの統制、決算処理マニュアルの整備、決算処理及び決算開示における各種チェック・承認体制の整備、経理決算体制（リソース）の十分性）に起因するものであります。

当社は、これらの不備について是正措置を進めておりますが、是正が完了するまでの間、又は是正措置が十分に機能しない場合には、財務報告の訂正、開示の遅延等により、当社グループの財政状態及び経営成績並びに社会的信用に影響を与える可能性があります。

(2) 暗号資産の保有に係るリスク（変更）

前事業年度の有価証券報告書においては、当社グループが保有する暗号資産（ビットコイン）の価格変動等に係るリスクを記載しておりましたが、当社は2026年７月24日開催の取締役会決議に基づき、株主優待の優待品に充当する分及び担保に供している分を除く保有暗号資産の全部を売却し、2026年８月13日に売却を完了いたしました。この結果、当中間連結会計期間末において当社グループが保有する暗号資産の帳簿価額は342,809千円となり、暗号資産の価格変動が当社グループの財政状態及び経営成績に与える影響は、従前に比して大幅に低下しております。もっとも、担保に供している暗号資産については、担保契約上の義務の履行に関連して価格変動の影響を受ける可能性があります。

(3) 企業買収及びのれんに係るリスク（追加）

当社は、2026年７月２日にアクセルマーク株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社及びその子会社２社を連結の範囲に含めております。当該企業結合に係る取得原価の配分は当中間連結会計期間末において完了しておらず、現時点で入手可能な情報に基づき暫定的に算定しております。取得日から１年以内に取得原価の配分が確定した場合には、のれんその他の金額を修正することがあります。また、同社グループが営む事業（トレーディングカード事業、広告事業及びビューティー＆ウェルネス事業）には当社グループが従来営んでいた事業と異なる領域が含まれるため、想定した収益が得られない場合、事業環境が悪化した場合又は株価が暴落した場合には、のれんの減損等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) ＡＩ事業に係るリスク（追加）

当社グループは、医療機関向けのＡＩエージェントシステムの提供を中心とするＡＩ事業を開始しております。当該事業は立ち上げ段階にあり、導入先の獲得状況が計画を下回る場合には、当初想定した収益を確保できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、提供するサービスの一部は医療分野を対象とするため、関連法令の解釈又は改正により、サービスの提供方法の変更等が必要となる可能性があります。加えて、生成ＡＩの出力の正確性、個人情報及び要配慮個人情報の取扱いに関する法規制の動向によっては、追加の対応費用が生じる可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

第４ 経理の状況、要約中間連結財務諸表注記の「４．過年度の誤謬の修正再表示」に記載のとおり、当社は、2026年３月期の連結財務諸表における当社グループのコンサルティング事業の売上原価等に一部計上漏れがあったことが判明したため、遡って修正する必要があると判断し、比較情報を修正再表示しております。

以下の分析数値等はこれらの修正再表示を反映した第13期連結会計年度の連結財務諸表等をもとにしたものとなっております。

（１）業績の状況

当中間連結会計期間における当社グループの業績につきましては、売上収益は15,382百万円（前年同期比299.1%増）、営業利益は4,189百万円（前年同期比127.4%増）、税引前中間利益は4,223百万円（前年同期比119.3%増）、中間利益は2,453百万円（前年同期比94.3%増）となりました。

当中間連結会計期間は、コンサルティング事業において前連結会計年度に連結子会社となった株式会社ＤａｔａＳｔｒａｔｅｇｙの通期寄与等により売上収益が大幅に拡大し、ヘルスケア事業においても高単価製剤等の取扱高の増加により増収増益となったことから、連結では大幅な増収増益となりました。一方、ＡＩ事業はサービス開発体制の構築等に係る先行投資により、アクセルマーク事業はトレーディングカード相場の急落等により、それぞれ損失を計上し、インベストメント＆アドバイザリー事業は前年同期に計上した一時的な収益がなくなったことにより減収となり、損失を計上いたしました。また、その他の費用として、暗号資産の売却損295百万円及び評価損24百万円並びに店舗資産に係る減損損失96百万円を計上しております。なお、当中間連結会計期間より、ＡＩ関連サービスの提供開始及びアクセルマーク株式会社の連結子会社化に伴い、報告セグメントとして「ＡＩ事業」及び「アクセルマーク事業」を追加しております。前中間連結会計期間の数値は、変更後の報告セグメント区分に基づき記載しております。

＜ＡＩ事業＞

当中間連結会計期間は、医療機関向けＡＩエージェントシステムの提供を開始いたしました。一方、サービスの開発体制の構築及び導入先の獲得に向けた先行投資を実施したことにより、損失を計上いたしました。

＜コンサルティング事業＞

当中間連結会計期間は、前連結会計年度に連結子会社となった株式会社ＤａｔａＳｔｒａｔｅｇｙの通期寄与等により、売上収益が前年同期と比較して大幅に増加いたしました。また、利益についても前年同期と比較して増加いたしました。

＜ヘルスケア事業＞

当中間連結会計期間は、Perky Squad社との提携を通じてサプライチェーンの高度化を進めました。2026年８月以降、高単価製剤等の取扱数及び取扱高が増加し、需要シグナルに連動した出荷の同期化を通じて利益が向上いたしました。この結果、売上収益及び利益が前年同期と比較して増加いたしました。

＜インベストメント＆アドバイザリー事業＞

当中間連結会計期間は、前年同期に計上した投資先株式の譲渡に伴う利得（子会社の支配喪失益）及び暗号資産に係るオプション収益がなくなったことにより、売上収益が前年同期と比較して大幅に減少いたしました。また、保有していた暗号資産の売却損295百万円及び評価損24百万円を計上したことにより、損失を計上いたしました。

＜アクセルマーク事業＞

2026年７月２日にアクセルマーク株式会社及びその子会社２社を連結の範囲に含めたことにより、同日以降の業績を取り込んでおります。当中間連結会計期間は、トレーディングカード相場の急落に伴うトレーディングカード事業の赤字幅の拡大及び店舗資産に係る減損損失の計上により、同事業において損失を計上いたしました。

＜ネイル事業＞

当中間連結会計期間は、需要予測に基づくシフト最適化を前倒しで進めたことにより、ピーク時間帯の席稼働

が改善し、売上収益が前年同期と比較して増加いたしました。一方、利益は前年同期と比較して減少いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①ＡＩ事業

（業績）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
売上収益	―	75	75
セグメント利益(△は損失)	―	△151	△151

②コンサルティング事業

（業績）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
売上収益	337	10,783	10,445
セグメント利益	89	3,285	3,195

③ヘルスケア事業

（業績）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
売上収益	557	2,386	1,829
セグメント利益	348	1,672	1,323

④インベストメント＆アドバイザリー事業

（業績）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
売上収益	1,496	64	△1,432
セグメント利益(△は損失)	1,362	△312	△1,675

⑤アクセルマーク事業

（業績）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
売上収益	―	248	248
セグメント利益(△は損失)	―	△247	△247

⑥ネイル事業

（業績）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
売上収益	1,553	1,855	302
セグメント利益	145	31	△114

（２）財政状態の状況

当中間連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ9,224百万円増加し、16,883百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が8,537百万円増加したことなどによるものであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ8,205百万円減少し、3,119百万円となりました。これは主に、暗号資産が8,423百万円減少したことなどによるものであります。その結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ1,018百万円増加し、20,003百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,488百万円減少し、6,239百万円となりました。これは主に、社債が1,500百万円減少、未払法人所得税等が1,042百万円減少したことなどによるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、586百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が36百万円増加、リース負債が20百万円増加したことなどによるものであります。その結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ1,424百万円減少し、6,826百万円となりました。

（資本）

資本は、前連結会計年度末に比べ2,442百万円増加し、13,176百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する中間利益2,539百万円を計上したこと、及びアクセルマーク株式会社を連結の範囲に含めたことにより非支配持分380百万円を認識したこと（非支配持分に帰属する中間損失86百万円等を控除した当中間連結会計期間末の非支配持分は293百万円）によるものであり、配当金498百万円がこれを一部相殺しております。

なお、当中間連結会計期間において、2026年６月27日開催の第13回定時株主総会の決議に基づき、資本金の額5,189百万円及び資本準備金の額5,229百万円を減少し、これらの合計額10,419百万円をその他資本剰余金に振り替えております（効力発生日　2026年９月４日）。また、2026年９月30日開催の臨時株主総会の決議に基づき、その他資本剰余金4,311百万円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当しております。これらはいずれも資本内の振替であり、資本合計に変動はありません。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8,537百万円増加し、12,790百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,711百万円（前中間連結会計期間は913百万円の収入）となりました。これは主に、法人所得税等の支払額又は還付額2,761百万円があったものの、税引前中間利益を4,223百万円計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は8,244百万円（前中間連結会計期間は9,551百万円の支出）となりました。これは主に、無形資産の売却による収入8,098百万円及び子会社の取得による収入148百万円を計上したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,417百万円（前中間連結会計期間は10,072百万円の収入）となりました。これは主に、社債の償還による支出1,500百万円、配当金の支払額496百万円及び長期借入金の返済による支出275百万円を計上したことなどによるものであります。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。詳細は、要約中間連結財務諸表注記「５．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は20百万円であります。主にＡＩ事業における医療機関向けＡＩエージェントシステム（ＡＸＯＮ）の開発に係るものであります。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において締結した重要な契約等は、次のとおりであります。

（コミットメント型タームローン・ファシリティ契約）

当社は、2026年５月29日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、連結子会社であるアクセルマーク株式会社を借入人、当社を貸付人とするコミットメント型タームローン・ファシリティ契約（融資極度額30億円）を締結いたしました。

なお、当該契約は、2026年10月22日付で解除合意を締結し、同日付で解除しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,733,984,000
計	1,733,984,000

(注)株式併合に伴う定款変更により、発行可能株式総数は1,733,984,000株から173,398,400株に変更されております（効力発生日 2026年11月１日）。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	509,156,000	50,915,600	東京証券取引所(グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	509,156,000	50,915,600	―	―

(注)2026年11月１日付で、普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は458,240,400株減少し、提出日現在の発行済株式総数は50,915,600株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第６回新株予約権（有償ストック・オプション）

決議年月日	2026年９月１日
新株予約権の数（個）※	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式　5,000,000株（本新株予約権１個当たりの目的である株式の数は100株） 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	121
新株予約権の行使期間 ※	2032年７月１日～2036年３月９日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　122　／　資本組入額　61
新株予約権の行使の条件 ※	①業績条件（2027年３月期から2032年３月期までの各事業年度における調整後営業利益及び調整後売上高が、それぞれ所定の水準を超過すること）、②株価条件（割当日から2029年３月31日までの間に当社普通株式の終値が一度でも200円を超過すること）、③勤務条件（割当日から2031年３月31日まで継続して当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であること）をすべて満たした場合に限り行使することができる。 ④新株予約権者の相続人による行使は認めない。 ⑤本新株予約権１個未満の行使はできない。

新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)11

※　新株予約権の発行時（2026年９月17日）における内容を記載しております。

（注）１．本新株予約権は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、有償ストック・オプションとして発行したものであり、付与対象者は払込金額の全額を払い込んでおります。

２．本新株予約権の払込金額は、本新株予約権１個当たり100円（払込金額の総額5,000,000円）であります。当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものであり、有利発行には該当しないと判断しております。

３．本新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、本新株予約権１個当たり100株であります。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該効力発生日時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

４．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額であります。行使価額は、本新株予約権に係る取締役会決議日の前営業日（2026年８月31日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である121円としております。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整され、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額×１／分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）には、行使価額は次の算式により調整され、調整による１円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額×（既発行株式数＋新規発行株式数×１株当たり払込金額／新規発行前の１株当たりの時価）／（既発行株式数＋新規発行株式数）

５．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

６．本新株予約権の取得事由及び取得条件

(1)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

(2)新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社が別途定める日の到来をもって、当該日の到来時点で当該新株予約権者が保有する未行使の本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

７．当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとします。

８．本新株予約権の割当日及び払込期日は、2026年９月17日であります。

９．本新株予約権の割当対象者及び割当個数は、当社執行役員（委任型）２名に対し30,000個、当社従業員１名に対し20,000個であります。

10．当社は、2026年11月１日を効力発生日として普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っており、上記３．及び４．の規定に従い、付与株式数は本新株予約権１個当たり10株に、行使価額は1,210円にそれぞれ調整されております。これにより、本新株予約権の目的である株式の総数は500,000株となります。

11．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約

又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。但し、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、１株当たりの払込金額に、付与株式数を乗じた金額を調整して得られる再編後行使価額に、上記11．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間は、2032年７月１日から2036年３月９日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件

上記６．に準じて決定する。

⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月４日	-	509,156,000	△5,189,924	50,000	△5,217,424	12,500

（注）2026年６月27日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定により、資本金の額5,189,924千円及び資本準備金の額5,229,924千円を減少し、これらの合計額10,419,848千円をその他資本剰余金に振り替えたものであります。また、同日付で、その他資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴い、会社法第445条第４項の規定により資本準備金12,500千円を計上しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社NT	東京都港区六本木六丁目12番3号	313,081,000	61.55
株式会社ディメンショナル	東京都品川区西五反田１丁目３０番２号	37,289,600	7.33
川口　佑	東京都港区	22,440,000	4.41
山下　奈津紀	福島県西白河郡西郷村	20,080,000	3.94
坂　達典	東京都中央区	13,010,000	2.55
日本美容・ヘルスケア成長投資１号組合	東京都港区西新橋３丁目２５番３３号	10,000,000	1.96
堀内　康啓	福岡県福岡市南区	7,500,000	1.47
原　華織	宮城県柴田郡	5,200,000	1.02
東　大陽	埼玉県さいたま市南区	3,953,755	0.77
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	3,622,400	0.71
計	－	436,176,755	85.75

(注) １．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

２．日本美容・ヘルスケア成長投資１号組合は当社の連結子会社であり、同組合が保有する当社株式10,000,000株は、要約中間連結財務諸表上、自己株式として処理しておりますが、提出会社においては会社法上の自己株式に該当しないため、議決権の制限はありません。

３．株式会社ディメンショナルが所有する当社株式37,289,600株については、2026年10月21日付でその全部を当社が自己株式として取得しております。詳細は、注記「16．後発事象」に記載のとおりであります。

（６）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 520,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 508,613,800	5,086,138	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 22,100	―	―
発行済株式総数	509,156,000	―	―
総株主の議決権	―	5,086,138	―

(注) １．連結子会社である日本美容・ヘルスケア成長投資１号組合が保有する当社株式10,000,000株は、要約中間連結財務諸表上、IAS第32号第33項に基づき自己株式として処理しておりますが、提出会社においては会社法上の自己株式に該当しないため、上記「完全議決権株式（その他）」に含めて記載しております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

②　【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コンヴァノ	東京都渋谷区桜丘町22番14号	520,100	-	520,100	0.10
計		520,100	-	520,100	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．比較情報の修正再表示について

要約中間連結財務諸表注記の「４．過年度の誤謬の修正再表示」に記載のとおり、当社は、2026年３月期の連結財務諸表における当社グループの「売上原価」等について、過年度に遡って修正する必要があると判断し、比較情報の修正再表示を行いました。

以下の要約中間連結財務諸表及び注記における前連結会計年度末の比較情報には、当該修正再表示を反映しております。

３．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、永和監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
		（修正再表示後）	
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,252,236	12,790,001
営業債権及びその他の債権	4	2,383,365	3,810,967
棚卸資産		88,937	184,702
有価証券	14	705,523	―
未収法人所得税等		9,970	―
その他の流動資産		219,370	97,785
流動資産合計		7,659,404	16,883,456
非流動資産			
有形固定資産		145,662	135,692
使用権資産		612,565	600,623
のれん	17	672,696	755,799
暗号資産	18	8,766,742	342,809
その他の無形資産		500,176	492,864
繰延税金資産	4	292,693	313,875
その他の金融資産	14	331,849	471,413
その他の非流動資産		3,064	6,731
非流動資産合計		11,325,452	3,119,809
資産合計		18,984,856	20,003,266
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	4	1,628,596	2,124,137
借入金	10，14	569,641	302,599
社債	19	1,500,000	―
未払法人所得税等		2,753,154	1,710,596
リース負債		240,539	284,627
その他の流動負債	4	1,026,855	1,817,802
引当金		9,331	―
流動負債合計		7,728,118	6,239,764
非流動負債			
借入金	10，14	23,318	13,316
リース負債		370,831	390,889
その他の非流動負債		18,675	19,275
引当金		89,854	107,062
繰延税金負債		20,016	56,350
非流動負債合計		522,696	586,894
負債合計		8,250,815	6,826,658
資本			
資本金	8	5,239,924	50,000
資本剰余金	8	5,784,995	6,272,882
利益剰余金	4，8	△56,706	6,793,469
自己株式	8	△239,109	△239,121
その他の資本の構成要素		4,936	5,647

親会社の所有者に帰属する持分合計	10,734,041	12,882,877
非支配持分	―	293,730
資本合計	10,734,041	13,176,608
負債及び資本合計	18,984,856	20,003,266

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	7,11,17	3,853,856	15,382,430
売上原価		1,293,890	9,212,186
売上総利益		2,559,965	6,170,244
販売費及び一般管理費	17	695,857	1,501,079
その他の収益	12	3,761	10,669
その他の費用	13	25,811	490,428
営業利益	7	1,842,058	4,189,405
金融収益		89,316	46,559
金融費用		5,729	12,247
税引前中間利益		1,925,645	4,223,717
法人所得税費用		663,180	1,770,487
中間利益		1,262,464	2,453,229
中間利益の帰属			
親会社の所有者		1,262,464	2,539,696
非支配持分	17	―	△86,466
中間利益		1,262,464	2,453,229
親会社の所有者に帰属する１株当たり中間利益（円）			
基本的１株当たり中間利益	15	28.33	50.93
希薄化後１株当たり中間利益	15	28.15	50.93

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益		1,262,464	2,453,229
その他の包括利益合計		―	―
中間包括利益		1,262,464	2,453,229
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,262,464	2,539,696
非支配持分		―	△86,466
中間包括利益		1,262,464	2,453,229

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2025年４月１日残高		10,000	571,432	1,161,855	△125	－	1,743,163	－	1,743,163
中間利益		－	－	1,262,464	－	－	1,262,464	－	1,262,464
中間包括利益合計		－	－	1,262,464	－	－	1,262,464	－	1,262,464
新株予約権の発行及び行使		5,229,924	5,197,775	－	－	－	10,427,700	－	10,427,700
自己株式の取得		－	－	－	△328	－	△328	－	△328
新規連結による変動額		－	－	－	△176,926	－	△176,926	－	△176,926
株式報酬取引		－	2,879	－	－	－	2,879	－	2,879
所有者との取引額等合計		5,229,924	5,200,654	－	△177,255	－	10,253,323	－	10,253,323
2025年９月30日残高		5,239,924	5,772,087	2,424,320	△177,380	－	13,258,951	－	13,258,951

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2026年４月１日残高（修正再表示後）	4	5,239,924	5,784,995	△56,706	△239,109	4,936	10,734,041	－	10,734,041
中間利益		－	－	2,539,696	－	－	2,539,696	△86,466	2,453,229
中間包括利益合計		－	－	2,539,696	－	－	2,539,696	△86,466	2,453,229
新株予約権の発行	8	－	5,000	－	－	－	5,000	－	5,000
子会社の新株予約権の失効		－	500	－	－	－	500	△500	－
自己株式の取得		－	－	－	△11	－	△11	－	△11
配当金	9	－	△498,635	－	－	－	△498,635	－	△498,635
株式報酬取引		－	102,287	－	－	－	102,287	－	102,287
資本金から資本剰余金への振替		△5,189,924	5,189,924	－	－	－	－	－	－
資本剰余金から利益剰余金への振替		－	△4,311,189	4,311,189	－	－	－	－	－
新規連結による変動額	17	－	－	－	－	－	－	380,697	380,697
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	△710	－	710	－	－	－
所有者との取引額等合計		△5,189,924	487,886	4,310,478	△11	710	△390,860	380,197	△10,662
2026年９月30日残高		50,000	6,272,882	6,793,469	△239,121	5,647	12,882,877	293,730	13,176,608

（4）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		1,925,645	4,223,717
減価償却費及び償却費		138,568	182,207
有価証券損益(△は益)		△16,626	57,332
子会社の支配喪失に伴う利益		△1,279,186	－
減損損失	13	－	96,926
株式報酬費用		2,879	102,287
暗号資産評価損及び売却損	13 , 18	－	320,052
金融収益		△89,316	△46,559
金融費用		5,729	12,247
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		94,871	△1,373,251
棚卸資産の増減額(△は増加)		△35,355	△312
未収還付法人所得税等の増減額（△は増加）		22,528	132
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		76,235	453,252
未払消費税等の増減額(△は減少)		△7,508	△147,544
未払給与の増減額(△は減少)		26,535	17,308
未払賞与の増減額(△は減少)		△972	15,148
未払有給休暇の増減額(△は減少)		△20,967	9,525
資産除去債務の履行による支出		△4,588	－
預り金の増減額(△は減少)		4,512	803,405
長期未収入金の増減額(△は増加)		－	△12,174
売買目的有価証券の増減額(△は増加)		－	648,191
その他		114,980	112,747
小計		957,964	5,474,640
利息の受取額		7,149	8,019
利息の支払額		△3,481	△10,228
法人所得税等の支払額又は還付額（△は支払）		△47,660	△2,761,237
営業活動によるキャッシュ・フロー		913,971	2,711,194
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△10,611	△5,413
無形資産の取得による支出		△10,410,496	－
無形資産の売却による収入	18	－	8,098,969
敷金及び保証金の差入による支出		－	△105
貸付金の回収による収入		－	2,720
有価証券の取得による支出		△9,780	－
有価証券の売却による収入		47,807	－
子会社の取得による収入	17	70,246	148,196
子会社の支配喪失による収入		761,435	－
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,551,400	8,244,368

財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(△は減少)		△50,009	―
長期借入金の返済による支出	10	△595,002	△275,002
株式の発行による収入		10,401,100	―
新株予約権の発行による収入	8	26,600	5,000
自己株式の取得による支出		△328	△11
配当金の支払額	9	―	△496,576
リース負債の返済による支出		△107,021	△151,207
社債の発行による収入		4,897,000	―
社債の償還による支出	19	△4,500,000	△1,500,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,072,338	△2,417,798
現金及び現金同等物の増減額		1,434,909	8,537,764
現金及び現金同等物の期首残高		806,173	4,252,236
現金及び現金同等物の中間期末残高		2,241,083	12,790,001

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社コンヴァノ(以下、当社という。)は東京都渋谷区に所在する株式会社であります。その登記されている本社は、東京都渋谷区に所在しております。

当社の2026年９月30日に終了する中間期の要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。当社グループは、ＡＩ事業、コンサルティング事業、ヘルスケア事業、インベストメント＆アドバイザリー事業、アクセルマーク事業及びネイル事業を行っております（「７．事業セグメント」参照）。

２．作成の基礎

（１）IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、本要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月16日に代表取締役社長 上四元絢により承認されております。

なお、「４．過年度の誤謬の修正再表示」に記載のとおり、当社は、2026年３月期の連結財務諸表における当社グループの「売上原価」等について、過年度に遡って修正する必要があると判断し、比較情報の修正再表示を行いました。第13期連結会計年度の数値については、これらを反映した修正再表示後の数値を記載しております。

（２）測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

（３）機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、当社グループは従来、千円未満を四捨五入して表示しておりましたが、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間より千円未満を切り捨てて表示することに変更しております。当該変更に伴い、比較情報についても切り捨てへ組み替えて表示しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

４．過年度の誤謬の修正再表示

（１）修正再表示の内容について

会計監査人による期中レビュー手続の過程で、2026年３月期の連結財務諸表における当社グループのコンサルティング事業の主に売上原価に一部計上漏れ（2026年３月期の第４四半期において245,696千円（税抜））があったことが判明いたしました。これらは当社グループのコンサルティング事業の売上収益に対応する売上原価が網羅的に収集できていなかったことによる誤謬であります。

当社は、会計監査人による指摘を踏まえ、上記の誤謬について遡って修正する必要があると判断し、前連結会計年度の連結財務諸表を修正再表示しております。

（２）修正再表示に伴う主な影響

		前連結会計年度 (2026年３月31日)		影響額
		（修正再表示前）	（修正再表示後）	
総資産額	(千円)	18,896,397	18,984,856	88,459
資本合計	(千円)	10,891,467	10,734,041	△157,425
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	10,891,467	10,734,041	△157,425
親会社所有者帰属持分比率	(%)	57.6	56.5	△1.1

（３）表示期間より前の期間に与える主な累積的な影響額

表示期間のうち最も古い期間である前中間連結会計期間の期首（2025年４月１日）の資本に対する影響はありません。なお、上記の修正再表示により、当中間連結会計期間の期首（2026年４月１日）の利益剰余金は157,425千円減少しております。

（４）その他未了事項

当該誤謬に関連する財務数値及び訂正内容の確定後、2026年3月期の有価証券報告書の訂正報告書を遅滞なく提出する予定ですが、現時点で当該有価証券報告書は訂正しておりません。

５．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

経営者は、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす、判断及び見積り並びに仮定を設定しております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

６．連結範囲の変更

以下に記載したものを除き、本要約中間連結財務諸表における連結範囲は、2026年３月31日に終了した前連結会計年度に関わる連結財務諸表から重要な変更はありません。

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、アクセルマーク株式会社の第三者割当による新株式を引き受けたことに伴い、同社並びに同社の子会社であるアクセルメディカ株式会社及び株式会社craftyを連結の範囲に含めております。詳細は、注記「17．企業結合」に記載のとおりであります。

(決算日が異なる子会社)

アクセルマーク株式会社及び同社の子会社であるアクセルメディカ株式会社の決算日は９月30日であり、当社の中間連結決算日と同一であるため、同日現在の財務諸表を使用しております。また、同社の子会社である株式会社craftyの決算日は１月31日であり、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

７．事業セグメント

（１）報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績評価のため定期的に検討を行う区分であります。

当中間連結会計期間よりＡＩ関連サービスの提供を開始したことに伴い「ＡＩ事業」を、2026年７月２日付でアクセルマーク株式会社並びに同社の子会社であるアクセルメディカ株式会社及び株式会社craftyを連結の範囲に含めたことに伴い「アクセルマーク事業」を、それぞれ報告セグメントとして追加しております。

この結果、当中間連結会計期間における当社グループの報告セグメントは、「ＡＩ事業」「コンサルティング事業」「ヘルスケア事業」「インベストメント＆アドバイザリー事業」「アクセルマーク事業」及び「ネイル事業」の６区分となっております。

<ＡＩ事業>

― 医療機関向けＡＩエージェントシステムの開発及び提供

<コンサルティング事業>

― 戦略・方針策定から導入支援、保守運用を提供するコンサルティングなど

<ヘルスケア事業>

― 医薬品等の輸入代行を中心とした医療関連サービス

<インベストメント＆アドバイザリー事業>

― 投資及びM&Ａファイナンシャルアドバイザリー

<アクセルマーク事業>

―トレーディングカード・広告・ビューティー＆ウェルネス関連の商品販売及びサービスの提供

<ネイル事業>

― 直営・ＦＣ店舗でのネイル施術／ネイルケア商品の販売

＜セグメント利益の算定方針＞

セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と同一の基準に基づき算定しております。したがって、金融収益、金融費用及び法人所得税費用は、セグメント利益に含まれておりません。各報告セグメントに帰属するその他の収益及びその他の費用は、当該セグメントのセグメント利益に含めております。なお、セグメント利益の合計額と要約中間連結損益計算書の営業利益との差異である調整額には、各報告セグメントに帰属しない全社費用、各報告セグメントに帰属しないその他の収益及びその他の費用並びにセグメント間取引の消去が含まれております。

（2）報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント							調整(消去・全社)	要約中間連結財務諸表計上額
	ＡＩ事業	コンサルティング事業	ヘルスケア事業	インベストメント&アドバイザリー事業	アクセルマーク事業	ネイル事業	合計		
売上収益									
外部顧客への売上収益	―	245,980	557,169	1,496,888	―	1,553,818	3,853,856	―	3,853,856
セグメント間の売上収益	―	91,658	―	―	―	―	91,658	△91,658	―
計	―	337,638	557,169	1,496,888	―	1,553,818	3,945,514	△91,658	3,853,856
セグメント利益	―	89,969	348,839	1,362,612	―	145,472	1,946,893	△104,835	1,842,058
金融収益									89,316
金融費用									5,729
税引前中間利益									1,925,645
その他の項目									
減価償却費及び償却費	―	257	59	460	―	137,789	138,568	―	138,568
減損損失	―	―	―	―	―	―	―	―	―

(注)１．セグメント間の売上収益は、原価を基準に決定した価格に基づき算定しております。

２．複数の報告セグメントに共通して発生する費用は、売上収益(又は人員数等)を基準として各報告セグメントに配賦しております。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント							調整(消去・全社)	要約中間連結財務諸表計上額
	ＡＩ事業	コンサルティング事業	ヘルスケア事業	インベストメント&アドバイザリー事業	アクセルマーク事業	ネイル事業	合計		
売上収益									
外部顧客への売上収益	75,199	10,752,462	2,386,692	64,068	248,155	1,855,852	15,382,430	―	15,382,430
セグメント間の売上収益	―	30,745	―	―	―	―	30,745	△30,745	―
計	75,199	10,783,207	2,386,692	64,068	248,155	1,855,852	15,413,175	△30,745	15,382,430
セグメント利益(△は損失)	△151,778	3,285,779	1,672,623	△312,485	△247,797	31,224	4,277,566	△88,161	4,189,405
金融収益									46,559
金融費用									12,247
税引前中間利益									4,223,717
その他の項目									
減価償却費及び償却費	―	1,046	464	―	14,353	166,342	182,207	―	182,207
減損損失	―	―	―	―	96,926	―	96,926	―	96,926

(注)１．セグメント間の売上収益は、原価を基準に決定した価格に基づき算定しております。

２．複数の報告セグメントに共通して発生する費用は、売上収益(又は人員数等)を基準として各報告セグメントに配賦しております。

８．資本及びその他の資本項目

（１）授権株式数及び発行済株式数は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
授権株式数（株）（注）２、４	1,733,984,000	1,733,984,000
発行済株式数（株）		
普通株式		
期首	4,334,960	509,156,000
期中増減（注）３、４	504,821,040	－
中間期末	509,156,000	509,156,000

（注）１．当社の発行する株式は、すべて無額面の株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。

２．2025年６月27日開催の定時株主総会決議により、発行可能株式総数についての定款の一部変更を行っており、発行可能株式総数を17,339,840株としております。これにより授権株式数は8,792,600株増加しております。

３．新株予約権の行使による増加であります。

４．当社は、2025年８月２日及び2025年９月１日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。これにより、授権株式数が1,716,644,160株増加して1,733,984,000株となり、発行済株式数は498,579,840株増加して509,156,000株となっております。

５．当社は、2026年11月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っておりますが、上記株式数については、当該株式併合前の株式数を記載しております。

（２）自己株式

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首（株）（注）１	153	10,520,100
期中増減（株）（注）２	10,019,947	99
中間期末（株）（注）１	10,020,100	10,520,199

（注）１．前中間期末より、自己株式数には、連結子会社である日本美容・ヘルスケア成長投資１号組合が保有する当社株式10,000,000株が含まれております。当該株式は、IAS第32号第33項に基づき自己株式として処理しております。

２．当中間連結会計期間の期中増減は、単元未満株式の買取りによるものであります。

３．当中間連結会計期間末日後の2026年11月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っておりますが、上記株式数については、当該株式併合前の株式数を記載しております。

（３）資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

（資本金及び資本準備金の額の減少）

当社は、2026年６月27日開催の第13回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について承認可決され、2026年９月４日にその効力が発生しております。会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金の額5,189,924千円及び資本準備金の額5,229,924千円を減少し、これらの合計額10,419,848千円をその他資本剰余金に振り替えております。

（剰余金の処分）

当社は、2026年９月30日開催の臨時株主総会において、剰余金の処分について承認可決され、同日にその効力が発生しております。会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金4,311,189千円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当しております。

９．配当金

（１）配当金支払額

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年６月27日定時株主総会	普通株式	その他資本剰余金	508,635	1.00	2026年３月31日	2026年９月４日

（注）１．１株当たり配当額は、2026年11月１日付で実施した株式併合（普通株式10株につき１株）前の金額を記載しております。

２．配当金の総額には、連結子会社である日本美容・ヘルスケア成長投資１号組合が保有する当社株式（10,000,000株）に対する配当金10,000千円が含まれております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

10. 借入金

（１）借入金の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度(2026年３月31日)	当中間連結会計期間(2026年９月30日)	平均利率(%)(注１)	返済期限(注２)
流動				
短期借入金	－	－	－	－
１年内返済予定の長期借入金	569,641	302,599	2.53	－
合計	569,641	302,599		
非流動				
長期借入金	23,318	13,316	2.93	2028年５月
合計	23,318	13,316		

（注）１．平均利率は、当中間連結会計期間末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．返済期限は、当中間連結会計期間末の残高に対する返済期限を記載しております。

（２）コミットメントライン契約

該当事項はありません。

（３）財務制限条項等

Equities First Holdings, LLCからの借入金（１年内返済予定の長期借入金282,595千円）には、担保として差し入れた暗号資産（ビットコイン）の時価が契約締結時の70%を下回った場合には期限の利益を喪失し、追加の担保差入れ等により解消する旨の条項が付されております。当中間連結会計期間において、当該条項に抵触したため、暗号資産1BTCを追加で差し入れ、解消しております。

11. 売上収益

当社グループの売上収益の内訳と報告セグメントの売上収益との関連は次のとおりであります。

（単位：千円）

報告セグメント	内訳	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
ＡＩ事業	ＡＩサービスの提供	－	75,199
コンサルティング事業	コンサルティングサービス	337,638	10,783,207
ヘルスケア事業	医薬品等の輸入代行等の 医療サービス	557,169	2,386,692
インベストメント＆ アドバイザリー事業	投資及びM＆Aファイナンシャルア ドバイザリー	1,496,888	64,068
アクセルマーク事業	トレーディングカード・広告・ ビューティー＆ウェルネス関連の 商品販売及びサービスの提供	－	248,155
ネイル事業	ネイルサロンの運営	1,553,818	1,855,852
合計		3,945,514	15,413,175
消去		△91,658	△30,745
要約中間連結財務諸表計上額		3,853,856	15,382,430

	前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
顧客との契約から認識した収益	2,477,752	15,374,609
その他の源泉から認識した収益(注)	1,376,104	7,821

(注）その他の源泉から認識した収益は、前中間連結会計期間においては、主にIFRS第９号「金融商品」に基づく暗号資産に係るオプション取引から生じた収益及びIFRS第10号「連結財務諸表」に基づく子会社に対する支配の喪失に伴う利益（2025年８月11日の株式会社TKBCの株式売却によるもの1,279,186千円）であり、当中間連結会計期間においては、IFRS第９号「金融商品」に基づく貸株料収入であります。

12. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	―	2,720
その他　（注）	3,761	7,949
合計	3,761	10,669

（注）その他は雑収入などで構成されております。

13. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
減損損失　（注）１	―	96,926
固定資産除却損	5,293	―
その他の費用（履行差額）	238	―
暗号資産売却損	―	295,346
暗号資産評価損	―	24,706
有価証券評価損	―	57,332
為替差損	―	8,869
その他　（注）２	20,280	7,248
合計	25,811	490,428

(注) １．当中間連結会計期間の減損損失96,926千円は、アクセルマーク事業セグメントにおけるトレーディングカード事業に係る建物附属設備、工具器具備品及び使用権資産の減損であります。同事業の業績の悪化により、当初想定していた収益性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

２．その他は雑損失などで構成されております。

14. 金融商品

金融商品の公正価値

（１）公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のように区分しております。

レベル１：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル２：レベル１に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル３：資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

（２）償却原価で測定する金融商品の公正価値及び帳簿価額

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
敷金及び保証金	187,233	181,425	284,416	275,341
長期未収入金	144,606	146,575	162,633	163,088
長期借入金（注２）	592,959	593,871	315,915	316,055
合計	924,798	921,871	762,964	754,484

（注）１．償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債及びリース負債については、公正価値が帳簿価額と近似しているため、上表に含めておりません。

２．長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

上記の金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下のとおりであります。

（敷金及び保証金）

契約期間に応じて国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により、公正価値を見積っており、レベル２に分類しております。

（長期未収入金）

関係会社株式の売却に伴い生じた未収対価で構成されており、回収期限に応じた社債利回り等適切な指標で割り引く方法により公正価値を見積っており、レベル２に分類しております。

（長期借入金）

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法により、公正価値を見積っております。借入実行後、当社グループの信用状態は大きく異なっておらず、レベル２に分類しております。

（３）経常的に公正価値で測定する金融資産

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
有価証券	705,523	－	－	705,523
合計	705,523	－	－	705,523

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	－	24,363	24,363
合計	－	－	24,363	24,363

経常的に公正価値で測定する金融資産の公正価値の主な測定方法は、以下のとおりであります。

（有価証券）

活発な市場における相場価格に基づき公正価値を測定しており、レベル１に分類しております。

（出資金）

投資事業有限責任組合等への出資は、組合財産の公正価値を測定しており、当該公正価値に対する持分相当額を公正価値としており、レベル３に分類しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の振替はありません。

（４）レベル３に分類された金融商品

①　評価技法

投資事業組合への出資金については、組合財産の公正価値を見積もり、当該公正価値に対する持分相当額を算定しております。なお、公正価値測定において重要な観察不能インプットを使用しているため、公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類しております。

②　評価プロセス

レベル３に分類された金融商品については、当社グループの評価方針及び手続に従い、組合から入手した財務情報等に基づき経理財務部門が公正価値を測定し、その結果を経理財務部門の責任者が承認しております。

③　レベル３に分類された金融商品の期首残高から中間期末残高への調整表

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	10	10
企業結合による増加	－	25,151
利得及び損失合計		
純損益（注）	－	△798
購入	－	－
売却	－	－
中間期末残高	10	24,363
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）	－	△798

（注）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、要約中間連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

15. １株当たり利益

（１）基本的１株当たり中間利益

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(千円)	1,262,464	2,539,696
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	44,569,851	49,863,588
基本的１株当たり中間利益（円）	28.33	50.93

（２）希薄化後１株当たり中間利益

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(千円)	1,262,464	2,539,696
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	44,569,851	49,863,588
希薄化後普通株式の加重平均株式数(株)	44,848,285	49,863,588
希薄化後１株当たり中間利益（円）	28.15	50.93

（注）１．当社は、2025年８月２日及び2025年９月１日付で普通株式１株につき10株の株式分割を、当中間連結会計期間末日後の2026年11月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割及び株式併合が行われたと仮定して基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益を算定しております。

２．当中間連結会計期間の希薄化後１株当たり中間利益の算定において、新株予約権は行使の条件（業績条件及び株価条件）を満たしていないため、算定から除外しております。

16. 後発事象

（株式併合及び定款の一部変更）

当社は、2026年８月24日開催の取締役会において、株式併合及び定款の一部変更に係る議案を2026年９月30日開催の臨時株主総会に付議することを決議し、同臨時株主総会において承認可決されたことに基づき、2026年11月１日を効力発生日として、普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施いたしました。

１．目的

投資単位の金額を東京証券取引所が望ましいとする水準に調整するためであります。

２．併合の割合　　普通株式10株につき１株

３．効力発生日　　2026年11月１日

４．発行済株式総数　併合前　509,156,000株　／　併合後　50,915,600株

５．発行可能株式総数　併合前　1,733,984,000株　／　併合後　173,398,400株

６．１株に満たない端数の取扱い

会社法第235条の規定に基づき、１株に満たない端数の合計数に相当する株式を処分し、その処分代金を端数の割合に応じて株主に交付いたします。

７．１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定した１株当たり情報は、注記「15. １株当たり利益」に記載のとおりであります。

また、2026年９月30日開催の臨時株主総会の決議に基づき、単元未満株式の売渡請求に係る定款の一部変更を行っており、2026年11月１日にその効力が発生しております。

（自己株式の取得）

当社は、2026年８月24日開催の取締役会において、会社法第156条第１項、第160条第１項及び第161条の規定に基づき、特定の株主である株式会社ディメンショナルから市場外の相対取引により自己株式を取得する議案を2026年９月30日開催の臨時株主総会に付議することを決議し、同臨時株主総会において承認可決されました。これを受け、2026年10月16日開催の取締役会において会社法第157条第１項に基づく取得条件を決議し、2026年10月21日に取得を完了いたしました。

１．取得した株式の種類　　当社普通株式

２．取得した株式の総数　37,289,600株（株式併合前の株式数。株式併合後の株式数に換算すると3,728,960株）

３．取得価額の総額　　3,728,960千円

４．取得日　　2026年10月21日

５．取得資金　　保有していた暗号資産の売却代金を充当しております。

６．取得後の自己株式の保有状況（2026年10月21日現在。株式併合前の株式数）

発行済株式総数（自己株式を含む）　509,156,000株

自己株式数　37,809,799株

発行済株式総数（自己株式を除く）　471,346,201株

（注）上記の自己株式数は当社が保有する株式数であり、連結子会社である日本美容・ヘルスケア成長投資１号組合が保有する当社株式（株式併合前10,000,000株）は含んでおりません。なお、当該株式はＩＡＳ第32号第33項に基づき、要約中間連結財務諸表上は自己株式として処理しております。

（自己株式の消却）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、上記により2026年10月21日に取得した自己株式の全部を消却することを決議いたしました。

１．消却する株式の種類　当社普通株式

２．消却する株式の総数　3,728,960株（消却前の発行済株式総数に対する割合　7.32%）

３．消却予定日　2026年11月30日

４．消却後の発行済株式総数　47,186,640株

５．連結財務諸表に与える影響

本消却は資本の内訳の振替であり、資本合計及び2027年３月期の連結業績に与える影響はありません。

（注）上記２．及び４．の株式数は、2026年11月１日付の株式併合（普通株式10株につき１株）後の株式数であります。

17. 企業結合

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（第三者割当増資引受による連結子会社化）

当社は、2026年５月29日開催の取締役会において、アクセルマーク株式会社（東京証券取引所グロース市場、証券コード：3624）が実施する第三者割当による新株式を引き受けることを決議し、2026年７月２日に払込みを完了いたしました。これにより、アクセルマーク株式会社及びその子会社２社は当社の連結子会社となりました。

（１）企業結合の概要

①　被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　アクセルマーク株式会社及びその子会社２社

事業の内容　　トレーディングカード事業、広告事業及びビューティー＆ウェルネス事業

②　企業結合を行った主な理由

アクセルマーク株式会社のヘルスケア領域における戦略的拡張方針と、当社のヘルスケア事業及びインベストメント＆アドバイザリー事業を通じて蓄積した医療機関向けサービス提供能力、ヘルスケア領域M＆A実行能力並びに資金供給能力を有機的に組み合わせることにより、両社が単独では実現し得ない事業基盤の抜本的な拡大が可能になると判断したためであります。

③　取得日　2026年７月２日

④　被取得企業の支配の獲得方法　現金を対価とする第三者割当増資の引受け（普通株式45,000,000株、１株当たり20円）

⑤　取得した議決権付資本持分の割合　68.91%（取得直前の議決権比率　－%）

（２）取得関連費用

当該企業結合に係る取得関連費用は2,100千円であり、要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

（３）取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

（単位：千円）

項目	金額
支払対価の公正価値（現金）	900,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産（注）１	1,211,622
非流動資産	314,525
流動負債	△170,689
非流動負債	△157,864
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,197,595
非支配持分（注）２	380,697
のれん（注）３	83,102

（注）１．流動資産には、現金及び現金同等物1,048,196千円が含まれております。

２．非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産に対する非支配株主の持分割合相当額で測定しております。なお、被取得企業が発行している新株予約権11,946千円を非支配持分に含めております。

３．のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。当該のれんは「アクセルマーク事業」セグメントに計上しております。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

４．取得した資産及び引き受けた負債については、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。なお、取得日から１年間は上記金額を修正することがあります。

（４）取得に伴うキャッシュ・フロー

（単位：千円）

項目	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	△900,000
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	1,048,196
子会社の取得による収入	148,196

（５）業績に与える影響

当中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の取得日以降の売上収益は248,155千円、中間損失は278,018千円であります。当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び中間利益は、要約中間連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

18. 無形資産

当社グループは、2026年７月24日開催の取締役会決議に基づき、保有する暗号資産（ビットコイン）のうち、株主優待の優待品に充当する分及び担保に供している分を除く全てを売却し、2026年８月13日に売却が完了いたしました。当該売却により帳簿価額8,394,316千円の暗号資産を売却し、売却損295,346千円を要約中間連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。また、当該売却による収入8,098,969千円は、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の「無形資産の売却による収入」に含めております。

当中間連結会計期間末において保有する暗号資産の帳簿価額は342,809千円であり、IAS第38号に基づき無形資産として認識し、原価モデルで測定しております。耐用年数を確定できない無形資産であるため償却は行っておりません。また、当中間連結会計期間において、暗号資産について評価損24,706千円を計上しており、要約中間連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

当社グループが保有する暗号資産のうち、Equities First Holdings, LLCからの借入金の担保に供しているものは次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
種類	ビットコイン	ビットコイン
数量	30BTC	31BTC
帳簿価額	325,500	336,350
公正価値	325,500	395,620

19. 社債

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（１）発行した社債

発行した社債はありません。

（２）償還した社債

償還した社債は、以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	償還金額 （千円）	利率 （％）	償還期限
(株)コンヴァノ	株式会社コンヴァノ 第４回普通社債	2025年10月17日	77,000	－	2026年12月31日
(株)コンヴァノ	株式会社コンヴァノ 第４回普通社債	2025年10月30日	340,000	－	2026年12月31日
(株)コンヴァノ	株式会社コンヴァノ 第４回普通社債	2025年11月12日	810,000	－	2026年12月31日
(株)コンヴァノ	株式会社コンヴァノ 第４回普通社債	2025年11月20日	273,000	－	2026年12月31日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

株式会社コンヴァノ
取締役会　御中

永和監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	芦澤　宗孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松 下　真

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コンヴァノの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社コンヴァノ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約中間連結財務諸表注記４．「過年度の誤謬の修正再表示」に記載されているとおり、コンサルティング事業において売上原価に計上漏れがあったことが判明した。会社は会計処理について過年度に遡って修正する必要があると判断し、比較情報を修正再表示しており、修正再表示に伴う累積的影響額は当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映している。なお、本期中レビュー報告書日現在、過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書は提出されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象に含まれていません。